

熊本市子どもの未来応援アクションプラン
(熊本市子どもの貧困対策計画)

令和元年度(2019年度)
進行管理

目次

概要	3
基本目標 1	4
基本施策（1）施策①	5
基本施策（1）施策②	5
基本施策（2）施策①	9
基本施策（2）施策②	10
基本目標 2	11
基本施策（1）施策①	12
基本施策（1）施策②	13
基本施策（1）施策③	13
基本施策（2）施策①	14
基本施策（2）施策②	15
基本目標 3	16
基本施策（1）施策①	17
基本施策（2）施策①	18
基本目標 4	20
基本施策（1）施策①	21
基本施策（2）施策①	22

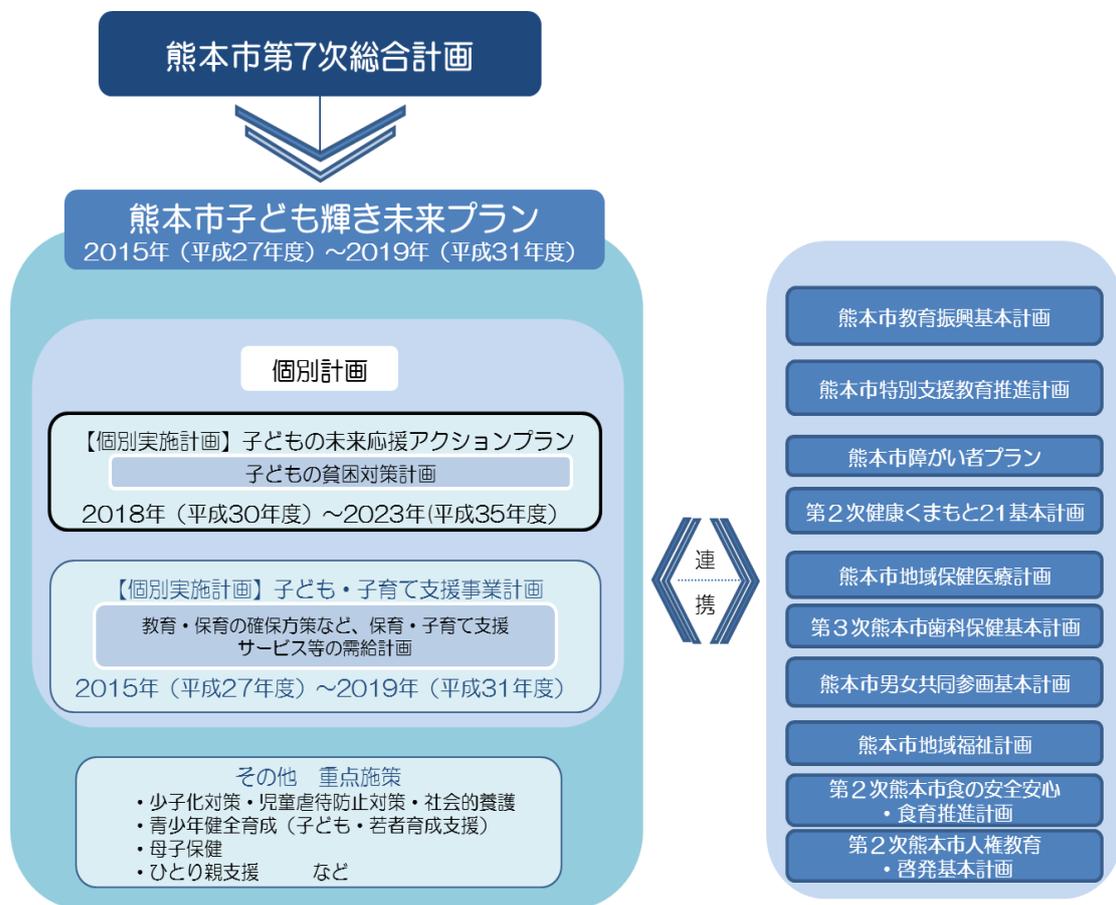
概要

(1) 子どもの未来応援アクションプランとは

本市は、2015年（平成27年）3月に策定した「熊本市子ども輝き未来プラン2015」において、子どもの貧困対策の推進に取り組んでいる。2017年（平成29年）7月には、「熊本市子どもの生活等実態調査」を実施し、困難を抱える子どもやその保護者の生活状況の課題において、経済的な問題のみではなく、様々な問題が相互に関係していることが浮き彫りになった。

そこで、本市における子どもの貧困対策をさらに推進するため、「熊本市子ども輝き未来プラン」を補足する個別実施計画として、2019年（平成31年）1月「熊本市子どもの未来応援アクションプラン」を策定。

(2) 計画の位置づけ



(3) 計画全体の指標

将来の夢や目標を持っている （「当てはまる」及び 「どちらかといえば当てはまる」と回答した 生徒の割合）		基準年	実績					目標
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5
	小学生	84.4%	84.5%					86.9%
	中学生	72.4%	69.9%					75.1%

基本目標 1. 子どもの学力向上と社会を生きる力を育むための支援

(1) 概要

子どもが夢や希望を抱き、自ら学び考え、自らの力で将来の夢に向かうためには、その育った環境に左右されず等しく教育を受け、また、心身ともに健全に育成され、「生きる力」が育まれる機会が必要である。

さらに、将来、社会の一員として自立して行くためには、学習のみならず、自らが夢や希望を見出し、それに向かって困難にぶつかりながらも進んで行くことができる力や意欲を育むとともに、自己肯定感を高めることが重要である。

そこで、子どもの学びの機会を確保し、豊かな人間性が育まれ、自分の将来を切り拓けるような育成支援を行う。

取組内容

- 子どもの学習の向上、学習機会の提供
- 学習の機会への参加促進
- 子どもの社会を生きる力と意欲の向上
- 子どもの自立・健全育成
- 教育に関する相談・経済的支援 など

(2) 検証指標

内容	基準年	実績					目標
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5
放課後学習教室等の 開催箇所数	0箇所	2箇所					10箇所

(3) 令和元年度（2019年度）の取組み状況と今後の取組み方針

基本施策（1）子どもの学力・意欲向上

施策①確かな学力の向上

事業名	事業概要	所管課	令和元年度（2019年度）に講じた取組内容や今後の取組方針等
放課後学習教室 開催経費	教員退職者や大学生等の支援による空き教室等を活用した「放課後学習教室」等の実施により、学習機会の充実を図る。	子ども政策課	令和元年7月より2校（桜山中・富合中）での開催を実施。 年度末での延べ参加人数： 桜山562名 富合中576名 令和5年度（2023年度）までに10校開催していく。
子どもの学習支援 事業（再2.1.3）	被保護世帯の親から子への貧困の連鎖を防ぐため、被保護世帯の中学生を対象に、基礎学力の向上のための学習支援を行う。	保護管理支援課	令和元年度の中3参加者16名のうち 高校等進学率100% 今後は中学生に限らず、高校生も積極的に受け入れていく。
学力向上対策経費	学力向上に向けた支援が必要な小学校に対し、学力向上支援員を派遣する。また、「学びノート教室」を開催し、子どもたちの基礎学力の定着を図る。	指導課	令和元年度より、学びたいむは各学校裁量となり、通常日60校、夏季休業日17校が実施。のべ135名のサポーターが参加した。実施校の全てで、児童の学習意欲・基礎学力の向上が表れた。今後は、タブレット活用の活性化を図っていく。

施策②多様な体験機会の提供など豊かな心の育成

事業名	事業概要	所管課	令和元年度（2019年度）に講じた取組内容や今後の取組方針等
心の教育・体験 学習推進経費	芸術家やアナウンサーなど地域人材を学校に招いた講演や体験学習、職業体験などを通して、感性を磨き、心の教育の充実を図るとともに、勤労体験による自己実現の力と社会に貢献できる力を培う。	指導課	令和元年度の勤労体験学習についてはすべての小中学校で実施。ナイストライ事業においては、1,916事業所、2300人の指導ボランティアの協力を得て実施。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点でナイストライは中止し、学校や校区での勤労生産・奉仕的行事の活動を実施予定。感性をみがく教育の推進事業では、令和元年度「ホンモノにふれ感性を育む授業づくり」を25校、「日本語大好き」を14校で実施した。令和2年度は「ホンモノにふれ感性を育む授業づくり」を17校、「日本語大好き」を6校で実施予定。
学校・地域連携 推進事業	「学校支援ボランティア」の充実を図り、地域と連携協力した開かれた学校づくりを進める。	学務課 (令和2年度～指導課)	令和元年度は活動促進を図るため学校担当者研修会を開催。延べ活動ボランティア数 37,863人 令和2年度はコーディネーターの配置をモデル校から始めており、より効果的・効率的なボランティア体制の整備を進めていく。

事業名	事業概要	所管課	令和元年度（2019年度）に講じた取組内容や今後の取組方針等
中学生地域交流推進事業経費	中学生に地域社会の一員として誇りや地域への親しみを育むため、中学校区を単位とした中学生と地域住民とのふれあい活動を支援する。	生涯学習課 各区総務企画課	中学生と地域住民とのふれあい活動を推進するため、中学校区を単位として地域活動の支援を行った。 令和元年度 支援団体数：34団体。 今後も地域の窓口である区役所を中心として、関係団体や地域との連携の強化を図りながら事業を推進する。
子どもスポーツ教室	放課後等に学校の施設を活用して、子どもたちの安全・安心なスポーツ活動拠点（居場所）づくりを行う。	スポーツ振興課	放課後の居場所づくりを目的に、体力向上と地域コミュニティーの向上を目指して開催。令和元年度は2校（健軍小、中島小）で実施。2校とも、小学3年生を対象に放課後の学校施設を使用して年間20回の開催。今後も全小学校での実施を目指して、学校や地域と連携していく。
プレイパーク関連経費	地域が主体となり開設するプレイパークに遊び材料・工作道具代やプレイリーダーの養成・派遣などの支援を行う。	生涯学習課 各区総務企画課	冒険遊び場（プレイパーク）活動促進のため、材料費の支援やプレイリーダーの派遣を行った。 令和元年度 支援団体数：13団体 今後もプレイリーダーの養成も含め、プレイパークの活動を推進していく。
まちづくり推進経費	区の特性を生かしたまちづくり推進事業において、子どもも参加できるイベント等を実施する。	各区総務企画課 中央区	<p>①自治会や企業、店舗を「地域のお宝（魅力）」として位置づけ、子供たちによる取材・撮影・HP作成・地域へのプレゼンまでを地元プロ講師が密着講義することで「企画力」「ものづくりを通しての地域との繋がり」を学びながら地域のお宝（魅力）を発見・発信する「校区の魅力発見発信事業（近未来キャラバン）」を開催。令和2年度は中止となったが、地域の情報発信の手法としてホームページ等のデジタル素材を用いることで幅広い世代への発信を他校区へも広げていく。 令和元年度 参加者：小学生25名。</p> <p>②将来のまちづくりの担い手（人材）育成を目的とし、地域や自治会との関係性が希薄になりがちな中学生自らが、身近な社会（地域）課題を見つけて、チームで解決策を考え企画し、プレゼンテーションを通して、如何に人の心を動かし、どう社会を変えていくかを体験する「中央区まちづくりスクール」を開催。参加しやすいよう内容を工夫しながら本年度も実施予定。 令和元年度 参加者：中学生8名。</p>

事業名	事業概要	所管課	令和元年度（2019年度）に講じた取組内容や今後の取組方針等
まちづくり推進経費	区の特徴を生かしたまちづくり推進事業において、子どもも参加できるイベント等を実施する。	東区	地域の歴史、文化、自然を体験できる事業や、多世代間で交流できる事業を実施し、豊かな心の育成を推進した。 今後についても、多様な体験機会を提供するとともに、地域での子育て支援活動に対する支援を行い、安心して子育てができるまちづくり事業を推進する。
		西区	『西区アグリ魚魚キッズ』 ・8/24 貝堀体験 30名参加 ・10/26 田崎市場の競市体験 20名参加 ・10/26 西区の農産物体験 20名参加
		南区	<ul style="list-style-type: none"> ・おいしいもの収穫体験・料理教室（小中学生の親子22名） ・まちづくり懇話会にて、中学生によるワークショップを実施。 ・管内まちづくりセンターの取組 【飽田】みんながつながる「わがまち」支援事業として、2019上護藤子ども会サマーキャンプ（防災宿泊訓練）、飽田地区家庭教育学級合同研修会（防災講話と防災食調理実習） 【幸田】世代間交流促進事業（農業体験、竹細工、しめ縄づくり、花市場での模擬競り体験等に親子のべ300人が参加）、花のまちづくり事業（田迎小学校にて肥後菖蒲の植え付けと肥後六花学習会等）、flowerkids防災宿泊訓練（幸田公民館にて、児童を対象にHUGやサバイバルクッキング等を一泊二日で実施） 【城南】城南ブランド力向上推進（企業・団体等と連携し、地域住民の相互交流を目的としたイベントを実施。「親子参加型の防災イベント」40名「古墳でスラックライン」77名参加） 【南部】防災ポイントゲットフォトグラフィ（チェックポイントを回り、見本と同じ写真を撮影して得点を集める競技を2か所で開催。参加者のべ120名）、防災研修（HUG・クロスロード） 今後も、新型コロナウイルスの状況を考慮しながら取り組みを推進していく。

事業名	事業概要	所管課	令和元年度（2019年度）に講じた取組内容や今後の取組方針等
まちづくり 推進経費	区の特性を生かしたまちづくり推進事業において、子どもも参加できるイベント等を実施する。	北区	令和元年度は、「北区こどもまつり2019～復興支援防災フェスタ～」を11月16日に開催し、10,000人の来場者があった。また、小学生を対象としたひまわりの絵画コンクールや高齢者が児童に地域にまつわる昔話を伝承する取組等を実施した。今後も、地域全体で子どもの成長を見守り、子どもを中心に地域住民の親睦と交流が深まる取組を行っていく。

(3) 令和元年度（2019年度）の取組み状況と今後の取組み方針

基本施策（2）学びの環境支援

施策①教育相談体制の整備

事業名	事業概要	所管課	令和元年度（2019年度）に講じた取組内容や今後の取組方針等
スクールソーシャルワーカー（SSW）配置事業（再4.2.1）	貧困やいじめ、不登校等諸問題の積極的予防及び解消のため、スクールソーシャルワーカーによる関係機関との連携を図り、課題や環境の改善を行う。	総合支援課	令和元年対応件数は736件であった。今後も、関係機関との連携を図り、課題や環境の改善を行う。
学校教育コンシェルジュ設置経費	保護者からの学校教育に関するあらゆる相談に応じる学校教育コンシェルジュを設置する。	総合支援課	令和元年度相談対応件数は1237件、そのうち、新規相談件数は211件であった。SSWを始め、関係各課や医療機関等との連携を深め、情報を共有しながら相談者と学校との橋渡し役を担っていく。
いじめ不登校対策経費	いじめや不登校等の未然防止、早期発見、対応、緊急時の対応等を総合的に実施し、いじめや不登校児童生徒の減少を図る。	総合支援課	西原中校区（西原中・託麻西小）、錦ヶ丘中校区（錦ヶ丘中・尾ノ上小）の2校区を不登校対策推進校区（モデル校）とし、不登校対策サポーター・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの三職種が連携して対応した結果、不登校児童生徒数の増加率を抑える等、一定の成果が見られた。今後は、モデル校での効果的な取組を広げていくことで、いじめ・不登校対応の充実を図る。
教育相談経費	発達や就学、いじめや不登校などの教育に関する相談、不登校児童生徒に対する適応指導を行う。	総合支援課	令和元年度の新規相談者は1383人であった。そのうち、約9割が発達に関する相談、約1割が不登校に関する相談であった。今後は、新規相談の待機日数を40日以内を維持することと、保護者や児童生徒のニーズに応じた適応指導教室の在り方を検討していく。
スクールカウンセラー配置事業	いじめ・不登校・暴力行為等の問題行動に関し、専門的カウンセリング等による対応を行うスクールカウンセラーを配置する。	総合支援課	令和元年度の相談延べ人数は10,431人であった。今後も専門的カウンセリング等による対応を行うスクールカウンセラーを配置する。

施策②教育にかかる経済的支援

事業名	事業概要	所管課	令和元年度（2019年度）に講じた取組内容や今後の取組方針等
小・中・就学 援助経費	経済的な理由によって、就学困難と認められる児童の保護者に対し、就学に必要な費用を援助する。	学務課 (令和2年度～指導課)	令和元年度の認定者数は、小学校：5,655名、中学校：3,183名 援助総額は、小学校401,710千円、中学校：361,464千円
奨学金貸付事業	高等学校、大学等に在学する者で、経済的理由により修学が困難なものに対し、奨学金の貸付けを行う。	学務課 (令和2年度～指導課)	令和元年度の貸付状況は、153名（うち新規：54名）、62,043千円（高校等：112名（うち新規：35名）、37,614千円 大学等：41名（うち新規：19名）、24,429千円）
交通遺児対策経費	交通遺児の健全な育成を図るため、交通遺児援助基金からの運用収入等により、就学援助金及び図書カードを支給する。	生活安全課	令和元年度の交通遺児数は、小学生17人、中学生10人、特支学校生1人の計28人。うち就学援助金の該当者は小学生4人、中学生2人の計6人。就学援助金の総支給額は300千円。
高等学校等 就学支援金	高等学校に通う一定の収入額未達の世帯の生徒に対して、授業料に充てるため、就学支援金を支給する。	学務課 (令和2年度～指導課)	令和元年7月の支給認定人数は必由館918名、千原台521名（転入、転校による各月の変動有）1年間の総支給額は必由館108,682千円、千原台61,924千円（県が支給）

基本目標2. 子どもの健やかな心身の育成と保護者の養育環境を支援

(1) 概要

子どもが心身ともに健全に育成されるためには、身体的にも精神的にも安定した生活を過ごすことができる環境が必要である。家庭においては、子どもの生活力を育むとともに、情緒の安定や人格の形成など、健やかな子どもの育ちが図られる必要があるが、保護者の病気等により、特に子どもの養育環境に困難をきたしている家庭も存在する。

さらに、子どもが家庭や学校以外の他者とも安定的な関係性を築き社会性が育まれるためには、地域や社会との繋がりを持ちながら、子どもの育ち・成長を支え保護者も共に社会から孤立しない環境整備が必要である。

そこで、子どもの健やかな心身の育成とともに、安定した家庭生活や健康の保持、基本的な生活習慣の形成に向けた支援を行う。

取組内容

- ・子どもの居場所づくり
- ・子どもの健康の保持・増進
- ・子どもの生活習慣の形成・社会的孤立の防止
- ・社会的養護が必要な子どもへの支援
- ・妊産婦など保護者への養育支援や保育等の確保 など

(2) 検証指標

内容	基準年	実績					目標
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5
子ども食堂やフードバンク等を支援する企業・団体・個人の数	若干数	76					100

(3) 令和元年度（2019年度）の取組み状況と今後の取組み方針

基本施策（1）子どもの生活・発育支援

施策①子どもの健康づくり

事業名	事業概要	所管課	令和元年度（2019年度）に講じた取組内容や今後の取組方針等
学校給食・食育推進事業	給食関係職員の技能向上等を目的とした研修を実施するとともに、児童生徒が食への理解や正しい食習慣を身につけるよう食育を推進する。	健康教育課	令和元年度は給食関係者への研修として7/30に約400名を対象に実施した。食育推進事業として、地域の方を招いてのふれあい給食と児童生徒から給食作品を募集するわくわく楽しい作品展を実施した。
子どもの健康づくり・体力向上推進経費	いきいき健康づくりプログラムの活用とともに、「体力向上プログラム」を平成29年3月に作成し、体力向上に取り組む。また生活習慣病予防検診等を活用し、生活習慣病の予防を図る。	指導課 健康教育課	小学校体育授業作り支援事業において、各校へ講師を派遣することで、体育授業の改善を図るとともに、児童の体力向上に取り組んだ。今後は派遣をしていない学校へ計画的に講師を派遣していく。 小児生活習慣病予防検診は令和元年度、肥満度20%以上の小学4年児童対象に行い、受診率は50.2%だった。今後も継続して、生活習慣病の予防を図っていく。
幼児健診経費	幼児健診（1歳6か月健診、3歳児健診）の結果、精密検査が必要な者に対して専門の医療機関で検査を実施する。	子ども政策課	1歳6か月健診の受診率は97.7%、3歳児健診の受診率は96.9%であった。このうち精密検査が必要となった者については、専門医療機関へ受診するよう案内し、未受診の場合でも一定のフォローを実施している。引き続き、幼児の健全な発育と健康の保持・増進を目指し、受診体制を整え、必要な場合は適切なフォローを行う。
妊婦・乳児健康診査経費	妊婦健康診査、乳児健康診査（3か月児、7か月児）を医療機関に委託して実施する。	子ども政策課	妊婦健康診査の受診率は98.7%、乳児健康診査は、3か月児が99.2%、7か月児が96.7%であった。今後も市民の利便性を高めるため、引き続き幅広い医療機関との委託による受診体制の整備を行い、母体及び胎児の健康管理を図ると共に、乳児の健康管理を図る。
食育推進ネットワーク経費（再2.2.1）	乳幼児期の子どもたちとその保護者の食育を推進するため、保育所・幼稚園、地域支援者と協働で地域における食育活動を展開し、共食の重要性や体験を通じた食育の推進を図る。（熊本市子どもの食育推進ネットワーク）	健康づくり推進課	令和元年度末現在、登録団体数400食育ネットワークで連携活動した団体等の割合66.2%（保育所等施設52.4%、支援団体80.0%）（令和5年目標値70%） 朝食と共食の重要性について統一教材を作成し保護者啓発を実施。連携した食育活動の展開のため区役所毎に研修会を開催。（24回538人参加） 令和5年度までに「連携活動した団体等の割合70%」を目指し、研修会等の充実を図る。

施策②社会的養護が必要な子どもの支援

事業名	事業概要	所管課	令和元年度（2019年度）に講じた取組内容や今後の取組方針等
要保護児童対策事業管理経費	虐待予防及び早期発見・対応のため、市要保護児童対策地域協議会の運営と各区に児童虐待相談員の配置等を行うとともに職員の資質向上を図る。	子ども政策課	令和元年度から、区役所保健子ども課を子ども家庭総合支援拠点として整備し、相談員を配置し相談支援機能の強化を図った。
児童虐待防止対策支援経費	児童虐待に対して、児童相談所が地域の医療、法律その他の専門機関等の協力を得て、高度で専門的な対応を可能とする体制を確保する。	児童相談所	弁護士と委託契約し、法律分野など専門的な知識を要する対応を可能とする体制を確保した。
身元保証人確保対策事業	児童養護施設等を退所した児童の身元保証人となった場合の損害保険料に対する補助を行う。	児童相談所	賃貸住宅等の賃借時の連帯保証に係る保険料の補助を行った。今後も住宅賃借時の連帯保証や就職時の身元保証への補助を行う。

施策③子どもの居場所づくり

事業名	事業概要	所管課	令和元年度（2019年度）に講じた取組内容や今後の取組方針等
子ども食堂関連団体支援（再4.2.1）	子どもの貧困や子どもの孤食、子どもの居場所づくり、食育、多世代交流の機会等を目的に開催される地域の子ども食堂のネットワークや連携・情報共有を図る。	子ども政策課	令和元年6月より、企業・団体・個人や、様々な機関と連携し、子ども食堂を応援する仕組みを作ることを目的とした「子ども食堂応援プロジェクト」を開始。 寄附金46件、食材25件、その他4件 引き続き、企業・団体・個人へ子ども食堂への支援拡大を働きかけ、令和5年度（2023年度）までに支援者延べ100件を目指す。
児童育成クラブ管理運営経費	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全育成を図る。	青少年教育課	入会要件を満たす全ての児童を受入れた。さらに体制を整え放課後児童の安全な居場所の確保に努める。
児童育成クラブ施設整備経費	児童育成クラブの環境整備のために適切な施設整備を行うとともに、学校施設の利用等を推進していく。	青少年教育課	狭隘なクラブについて施設整備を行った（9クラブ）。 引き続き学校教室の利用等を推進し、施設整備を行っていく。
子どもの学習支援事業（再1.1.1）	被保護世帯の親から子への貧困の連鎖を防ぐため、被保護世帯の中学生を対象に、基礎学力の向上のための学習支援を行う。	保護管理援護課	令和元年度の中3参加者16名のうち高校等進学率100% 今後は中学生に限らず、高校生も積極的に受け入れていく。

(3) 令和元年度（2019年度）の取組み状況と今後の取組み方針

基本施策（2）保護者の養育支援

施策①妊産婦等保護者の養育支援

事業名	事業概要	所管課	令和元年度（2019年度）に講じた取組内容や今後の取組方針等
産前・産後母子支援事業	出産後の養育について、特定妊婦等への支援の具体的な仕組みを検討するため、既存資源との連携・活用等により特定妊婦等への支援を提供する。	子ども政策課	乳児院に委託し、令和元年度 相談件数537件であった。令和2年度は、非常勤看護師の配置、特定妊婦への居所提供にかかる補助を拡大した。
養育支援家庭訪問事業	養育支援が特に必要な妊産婦、乳児に対して、助産師、保健師による訪問支援、産後ホームヘルプサービスを実施する。	子ども政策課 各区保健子ども課	令和元年度の実利用者は29人、延べ利用回数229回であった。今後も養育に関する指導及び助言を行い適切な養育の確保を図る。
こんにちは赤ちゃん事業	助産師会や産科医療機関をはじめ、地域組織の協力を得ながら、生後4か月までの乳児のいる家庭に対する訪問を実施する。	子ども政策課 各区保健子ども課	訪問対象件数6236件中、訪問実施件数5701件で訪問率91.4%であった。今後も引き続き訪問し、子育てに関する情報提供を行い、子育ての孤立化を防ぐことを目的として実施する。
助産・母子生活支援施設措置経費（再3.2.1）	助産施設での出産や保護を必要とする母子の、母子生活支援施設への入所措置を行う。	子ども政策課 各区保健子ども課	助産の利用者数は78人、母子生活支援施設の入所世帯数は38世帯であった。引き続き、母子へ支援を行う。
妊婦歯科検診経費	妊婦を対象として、妊婦歯科検診を歯科医療機関に委託して実施する。	子ども政策課	委託医療機関での受診件数は1,179件で母数に対する受診率は18.3%であった。引き続き、歯科医療機関への委託を継続し、妊婦へ安定した受診体制を提供する。
母子保健相談指導事業	親子（母子）健康手帳を交付し、妊産婦の個別保健相談を実施する。	子ども政策課	親子（母子）健康手帳の交付数は6,459件で、妊婦相談・指導は延7,387件、産婦相談・指導は633件であった。引き続き適切な交付と、充実した相談体制を整え、安定したサービスを提供する。
子育て支援ネットワーク推進経費（再4.2.1）	校区に設置されている「子育て支援ネットワーク」により、それぞれの地域の特性に応じた子育て支援活動を展開する。	子ども政策課	「ニーズ把握のためのアンケート調査」の提案があり、その内容について検討を行った。 5区役所において、会議開催数（266回）研修会開催数（24件）引き続き、アンケートに関しては検討していく。

事業名	事業概要	所管課	令和元年度（2019年度）に講じた取組内容や今後の取組方針等
食育推進ネットワーク経費（再2.1.1）	乳幼児期の子どもたちと保護者の食育を推進するため、保育所・幼稚園、地域支援者と協働で地域における食育活動を展開し、共食の重要性や体験を通じた食育の推進を図る。（熊本市子どもの食育推進ネットワーク）	健康づくり推進課	令和元年度末現在、登録団体数400食育ネットワークで連携活動した団体等の割合66.2%（保育所等施設52.4%、支援団体80.0%）（令和5年目標値70%） 朝食と共食の重要性について統一教材を作成し保護者啓発を実施。連携した食育活動の展開のため区役所毎に研修会を開催。（24回538人参加） 令和5年度までに「連携活動した団体等の割合70%」を目指し、研修会等の充実を図る。

施策②保育等の確保

事業名	事業概要	所管課	令和元年度（2019年度）に講じた取組内容や今後の取組方針等
保育の実施	未就学児の教育・保育、一時預かり、時間外保育に係る事業を実施する。	保育幼稚園課	一時預かり事業は、11園で延べ11,714人、時間外保育は、196園で延べ13,932人の利用があった。
病児・病後児保育事業	小学6年生までの病気や病気回復期の子どもを医療機関等で一時的に預かり、仕事と育児の両立を支援する。	子ども支援課	令和元年度延べ利用者数：5336件 令和元年度から対象者を6年生まで拡充した。 令和2年度は引き続き、病児保育の受け皿を確保する。
利用者支援専任チーム関連経費	各区役所に利用者支援員を配置し、特に保育施設の利用斡旋を実施する。	保育幼稚園課	令和元年度相談件数 22,513件 各区役所に1名ずつ利用者支援員を配置しているが、令和元年度に中央区・東区に各1名ずつ増員配置を行った。
ファミリーサポートセンター経費	地域における子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と援助を行いたい人（協力会員）の会員組織による相互援助活動を行う。	子ども支援課	令和2年4月1日から、子どもの預かりをする場所について、従来の「援助を行う会員の自宅」から「会員の自宅、児童館や地域の子育て支援拠点等の施設、その他子どもの安全が確保できる場所とし両会員の合意により決定する」へ変更し、預かる場所の範囲拡充を図った。
子育て支援短期利用経費	保護者が疾病や社会的な理由等で子どもの世話ができなくなった場合に、一時的に児童福祉施設で預り又は保護を行う。	子ども政策課	利用者（利用日数）は、ショートステイのべ93人（543日）、トワイライトステイのべ19人（35日）。引き続き、児童福祉施設と連携し、養育の支援を行う。

基本目標3. 子育て家庭の自立に向けた支援

(1) 概要

子育て家庭の生活基盤が安定し、経済的に自立するためには、安心かつ安定的な就労・収入の確保が重要であるが、特に、ひとり親家庭や要保護世帯では、不安定な就労等により、経済的にも厳しい状況にある場合がある。

また、保護者の就労のためには、安心して子どもの保育等を受けることができる環境が確保されている必要がある。

そこで、ひとり親家庭等の就労支援や経済的支援とともに、子どもの保育環境等の確保、また、特に子どもの養育に課題を有する家庭に対する支援を行う。

取組内容

- ・特に支援を要するひとり親家庭、要保護世帯への支援 など
- ・保護者の生活基盤安定に向けた経済的負担軽減や就労支援（保護者・子ども）
- ・安心して子育てできる保育・放課後児童対策等の環境づくり

(2) 検証指標

内容	基準年	実績					目標
	H29	R1	R2	R3	R4	R5	R5
母子・父子自立支援プログラム策定者のうち、就労に結びついた者の割合（％）	75.2	71.4					79.0

(3) 令和元年度（2019年度）の取組み状況と今後の取組み方針

基本施策（1）就労支援

施策①ひとり親家庭等の就労支援

事業名	事業概要	所管課	令和元年度（2019年度）に講じた取組内容や今後の取組方針等
母子・父子自立支援プログラム策定事業（再4.1.1）	児童扶養手当受給中の母子家庭及び父子家庭に対し就労及び自立のためのプログラムを策定し、ハローワークと連携して就労支援を行う。	子ども支援課	令和元年度相談件数 813件 令和元年度就職率 71.4% 令和元年度はプログラム策定員とハローワークサテライト職員の2者の打合せにより情報の共有を図り、様々な要因に対する問題の解決に向けての調整を行った。今後も制度の周知に努めるとともに就職率の向上を目指す。
ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭・寡婦及び父子家庭において、一時的に日常生活の援助や保育サービスが必要な場合に、家庭生活支援員を派遣する。	子ども支援課	令和元年度派遣回数 89件 母子会の会員数の増加に伴い、利用者数も増えてきたところであるが、今後は養成講座等を開催し家庭生活支援員の増員にも力を入れていく。
母子自立支援員設置経費	母子父子寡婦世帯等からの相談業務、母子父子寡婦福祉資金の貸付や自立支援給付事業の案内受付業務等を行う。	子ども支援課	令和元年度相談件数 1,842件 初期滞納者に対して呼び出しを行い面接・相談を実施し、生活状況等を確認の上、計画的な納付指導等を行っているところであるが、今後も引き続き適正な貸付と納付指導に努める。
母子家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭の父母が安定した職に就くための講座等の受講料、又は資格を取得するために修業する全期間に対し促進費を給付する。	子ども支援課	母子家庭等高等職業訓練促進給付金 令和元年度支給者数：83名 母子家庭等自立支援教育訓練給付金 令和元年度支給者数：7名 各区役所及び母子父子相談室にて申請受付を行い適正な給付に努めた。 令和2年度も引き続き事業の周知を図り、適正な給付を行う。
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	高等職業訓練促進給付金の受給者に対し貸付けを行い、これらの者の修学を容易にすることにより、資格取得を促し、自立の促進を図る。	子ども支援課	令和元年度入学準備金貸付件数:11件 令和元年度就職準備金貸付件数:4件 熊本市社会福祉協議会にて申請受付を行い適正な貸付に努めた。 令和2年度も引き続き事業の周知を図り、適正な貸付を行う。
人手不足・多様な働き方支援就職面談会事業（再4.1.1）	市役所本庁舎14階で合同就職面談会を開催する。	しごとづくり推進室	令和元年度においては、合同就職面談会を13回実施し、901名の求職者数・221社の求人企業が参加した。 現在は新型コロナウイルスの影響により開催を見合わせており、今後の状況により開催を検討していく。
障がい者・母子家庭の母雇用対策事業	障がい者・母子家庭の母の雇用促進を図るため、市内に事業所を有する事業主が、市内在住の障がい者（身体・知的・精神）、母子家庭の母等を継続して雇用した事業所に対して雇用奨励金を交付する。	しごとづくり推進室	令和元年度においては、計840千円（申請件数 35件）の雇用奨励金を交付した。 さらなる利用促進のため周知広報を行っていく。

(3) 令和元年度（2019年度）の取組み状況と今後の取組み方針

基本施策（2）経済的支援

施策①各種手当・貸付金など経済的支援

事業名	事業概要	所管課	令和元年度（2019年度）に講じた取組内容や今後の取組方針等
母子生活支援施設入所処置	配偶者のない女子、またはこれに準ずる事情にある女子とその児童（18歳未満）を入所させて保護し、その自立の促進のために生活を支援する。	子ども政策課	令和元年度入所世帯数は38世帯であった。今後も入所者を保護するとともに自立促進のための支援を行う。
子ども医療費助成	子どもの医療費について、その養育者に対し助成を行う。	子ども支援課	令和元年度助成件数 1,171,100件 令和2年度はシステム改修を行い、年齢ごと・学年ごとの利用実績の把握を行う。
幼稚園就園奨励費	保護者の経済的負担軽減を図るため、入園料及び保育料の一部を助成する。	保育幼稚園課	令和元年9月まで保育料等の一部助成を行ったが、令和元年10月1日からの幼児教育・保育の無償化に伴い令和2年3月31日に廃止した。
実費徴収に係る補足給付事業	生活保護世帯を対象として、保育所等において保育料以外に徴収される学用品等の実費を助成し、負担軽減を図る。	保育幼稚園課	令和元年度申請者数120人に対し日用品・文具等の実費を助成した。
多子世帯・ひとり親世帯の保育料等負担軽減	世帯第3子以降の保育料等の経済的負担軽減を図る。	保育幼稚園課	令和元年10月1日からの幼児教育・保育の無償化に伴い所得制限関係なく、無償となった。
放課後児童健全育成事業利用者負担金免除	児童育成クラブを利用する生活保護世帯及び就学援助制度利用世帯に対し免除を行う。	青少年教育課	入会時に全ての利用者に対し、免除申請書の配布を行っている。
児童手当給付経費	中学校修了までの児童を養育している者に対し、手当を支給する。	子ども支援課	令和元年度支給額 12,016,195千円 適正に給付を行う。
児童扶養手当支援事業	父または母と生活を同じくしていない児童が養育される家庭の生活の安定と自立の促進を図るため手当の支給を行う。	子ども支援課	令和元年度支給額 4,803,526千円 適正に給付を行う。
養育費相談員設置経費（再4.1.1）	養育費専門相談員が、養育費の取り決めや支払いの履行等に関する相談に応じるとともに情報提供等を行う。	子ども支援課	令和元年度相談件数 378件 養育費相談員を利用実績の多い東区に配置することで、相談者が利用しやすい環境を整えた。今後も案内チラシの配布場所等を増やし制度周知に努める。
ひとり親家庭医療費助成	ひとり親家庭に対し、医療費の一部を助成する。	子ども支援課	令和元年度助成件数 175,291件 各区役所及び総合出張所にて申請受付を行い適正な助成に努めた。 令和2年度も引き続き事業の周知を図り、適正な助成を行う。

事業名	事業概要	所管課	令和元年度（2019年度）に講じた取組内容や今後の取組方針等
市営住宅一般住宅 優遇措置	ひとり親世帯等について、市営住宅入居の定期募集において抽選優遇を行う。	市営住宅課	<p>定期募集の際に、抽選券を1枚追加し計2枚渡している。</p> <p>申込者に配偶者がなく、本人とその子のみからなる世帯で現に20歳未満の子を扶養している世帯を対象とする。</p> <p>今後の定期募集でも引き続き実施する予定である。</p> <p>※R2年8月定期募集より、二次募集を開始。一次募集にて申込がなかった部屋については、先着順で入居を受け付ける。ただし、ひとり親世帯のみの対象ではなく全世帯が対象である。</p>
助産・母子生活支援施設措置経費 （再2.2.1）	助産施設での出産や保護を必要とする母子の、母子生活支援施設への入所措置を行う。	子ども政策課 各区保健子ども課	助産の利用者数は78人、母子生活支援施設の入所世帯数は38世帯であった。引き続き、母子へ支援を行う。

基本目標 4. 支援が必要な家庭を支える体制づくり

(1) 概要

本市では、各区役所窓口や個別相談窓口において、子育ての悩み・相談対応や子育て情報の発信を行うとともに、地域の子育て支援センターや児童館等を「子育てほっとステーション」と位置づけ、子育ての不安・負担感の解消に努めてきた。しかし、支援が必要な家庭ほど孤立化しやすく、情報が届かない場合もあること、また、自ら困難を発信できない状況にある子育て家庭も存在する。加えて、子ども自身の悩み等にも対応する相談機能も必要である。

そこで、妊娠・出産、育児、就学、就労等、各ステージに応じ、必要とする情報が必要とする家庭等に届くような情報提供と相談対応、行政内部での情報共有、さらには、関係機関や地域も含めた支援のネットワーク構築を図る。

取組内容

- ・ 公的な相談体制の整備・公的機関の情報共有と連携
- ・ 地域・関係機関との連携・ネットワークづくり など

(2) 検証指標

内容	基準年	実績					目標
	H29	R1	R2	R3	R4	R5	R5
スクールソーシャルワーカーが支援する児童生徒の状況の好転率 (%)	53.4	47.1					60.0

(3) 令和元年度（2019年度）の取組み状況と今後の取組み方針

基本施策（1）相談事業・情報提供

施策①相談体制整備・情報提供の充実

事業名	事業概要	所管課	令和元年度（2019年度）に講じた取組内容や今後の取組方針等
母子・父子自立支援プログラム策定事業（再3.1.1）	児童扶養手当受給中の母子家庭及び父子家庭に対し就労及び自立のためのプログラムを策定し、ハローワークと連携して就労支援を行う。	子ども支援課	令和元年度相談件数 813件 令和元年度就職率 71.4% 令和元年度はプログラム策定員とハローワークサテライト職員の2者の打合せにより情報の共有を図り、様々な要因に対する問題の解決に向けての調整を行った。今後も制度の周知に努めるとともに就職率の向上を目指す。
養育費相談員設置経費（再3.2.1）	養育費専門相談員が、養育費の取り決めや支払いの履行等に関する相談に応じるとともに情報提供等を行う。	子ども支援課	令和元年度相談件数 378件 養育費相談員を利用実績の多い東区に配置することで、相談者が利用しやすい環境を整えた。今後も案内チラシの配布場所等を増やし制度周知に努める。
人手不足・多様な働き方支援就職面談会事業（再3.1.1）	市役所本庁舎14階で合同就職面談会を開催する。	しごとづくり推進室	令和元年度においては、合同就職面談会を13回実施し、901名の求職者数・221社の求人企業が参加した。 現在は新型コロナの影響により開催を見合わせており、今後の状況により開催を検討していく。
子ども・若者総合相談室運営経費	電話やメール、面接等により、子ども・若者に関するあらゆる相談に対応し、緊急性や専門性の高い相談については専門機関へ繋ぐ。	子ども・若者総合相談センター	令和元年度相談件数6,036件
妊娠期から子育て期にわたる相談事業	妊娠期から子育て期にわたる相談に対応する。	子ども・若者総合相談センター	子ども・若者やその家族などを対象に、子ども・若者に関するあらゆる相談に応じるとともに、緊急性や専門性が高い相談については専門機関へつなぐことにより適切な支援を行う。
夜間・休日子ども・若者総合相談経費	夜間・休日等開庁時における子ども・若者に関する電話相談及び児童相談所の虐待通告等電話受付を行う。	子ども・若者総合相談センター	
福祉総合相談支援センター・自立相談支援センター	「熊本市福祉相談支援センター・生活自立支援センター」にて、福祉の総合相談や生活困窮者の相談にワンストップで対応する。	保護管理支援課	令和元年度相談件数：3,789件 令和2年度からは東区・南区に生活自立支援センターの設置を行う。
家庭教育推進経費	子を持つ保護者を中心に、家庭教育についての学習機会を提供するとともに、その重要性について啓発する。	青少年教育課	保護者が子育てについて学ぶ機会(家庭教育セミナー)を開催している。 また、講師育成の為にステップアップ研修を行っている。
子育て支援情報提供事業	「結婚・子育て応援サイト」やホームページの運用、「満1歳おめでとうカード」を満1歳時に送るなど、適切な時期に必要な情報提供を実施する。	子ども政策課	子育てに必要な情報提供を実施し、H30年度より10万件多い、約335万件のアクセスがあった。

(3) 令和元年度（2019年度）の取組み状況と今後の取組み方針

基本施策（2）関係機関等との連携・活動支援

施策①関係機関の連携・活動支援

事業名	事業概要	所管課	令和元年度（2019年度）に講じた取組内容や今後の取組方針等
子ども食堂関連団体支援 （再2.1.3）	子どもの貧困や子どもの孤食、子どもの居場所づくり、食育、多世代交流の機会等を目的に開催される地域の子ども食堂のネットワークや連携・情報共有を図る。	子ども政策課	令和元年6月より、企業・団体・個人や、様々な機関と連携し、子ども食堂を応援する仕組みを作ることを目的とした「子ども食堂応援プロジェクト」を開始。 寄附金46件、食材25件、その他4件 引き続き、企業・団体・個人へ子ども食堂への支援拡大を働きかけ、令和5年度（2023年度）までに支援者延べ100件を目指す。
スクールソーシャルワーカー （SSW）配置事業 （再1.2.1）	貧困やいじめ、不登校等諸問題の積極的予防及び解消のため、スクールソーシャルによる関係機関との連携を図り、課題や環境の改善を行う	総合支援課	令和元年対応件数は736件であった。今後も、関係機関との連携を図り、課題や環境の改善を行う。
庁内連携体制の強化	熊本市子どもの未来応援プロジェクトの庁内連携体制の強化を図る。	子ども政策課	8月に庁内プロジェクト会議を開催し、連携強化を図った。
子どもの未来応援基金関係経費	子育て支援活動や子どもの健全育成活動等を展開する団体等へ助成を行う。	子ども政策課	子育て支援活動団体や子ども食堂38団体に対し、2,846千円の助成を行った。
子育て支援ネットワーク推進経費 （再2.2.1）	校区に設置されている「子育て支援ネットワーク」により、それぞれの地域の特性に応じた子育て支援活動を展開する。	子ども政策課	「ニーズ把握のためのアンケート調査」の提案があり、その内容について検討を行った。 5区役所において、会議開催数（266回）研修会開催数（24件） 引き続き、アンケートに関しては検討していく。